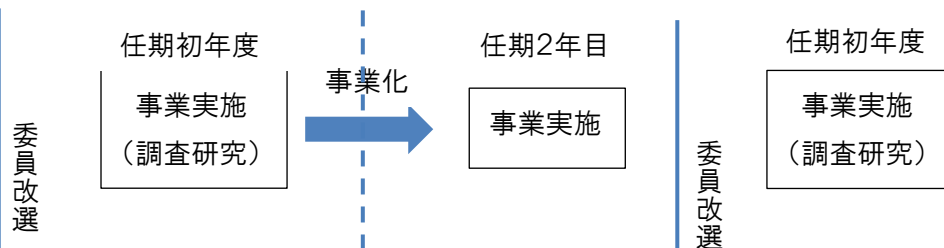


令和9年度 東区自治協議会提案事業について

1 自治協議会提案事業の方向性

基本的な考え方として、委員任期である2年間を一区切りとして取り組むこととし、1年目は地域課題の調査研究を実施し、2年目にそれを踏まえた事業を実施することとしている。

委員任期1期2年のうち、1年目は地域課題の調査研究（ニーズ調査等）を行い、2年目にそれを踏まえた事業を実施する。課題を掘り下げたうえで、解決に向けた事業実施につなげる仕組みとする。



2 令和9年度の事業について

各分会の地域課題の調査・研究を実施する。

3 予算額

各分会での意見交換を踏まえ、提案事業検討部会で検討、決定する。

4 スケジュール

時 期		東区自治協議会	各分会	提案事業検討部会
7月	30日	全体会議 ・提案事業について説明		
8月	27日	全体会議		
9月	上旬		予算額について意見交換を行う	
	30日	全体会議		
10月	29日	全体会議		R9予算額の決定
11月	26日	全体会議 ・提案事業検討部会から 予算額の報告→決定		

※提案事業検討部会は、会長及び副会長、各分会長、副分会長を含む若干名で組織する。